

## 平成 28 年度第 2 回横須賀市総合教育会議議事録

### 1 開会の日時

平成28年11月 7 日（月） 午前10時00分

### 2 出席委員

吉 田 雄 人	市長
荒 川 由美子	教育委員会委員長
三 浦 溥太郎	教育委員会委員長職務代理者
森 武 洋	教育委員会委員
小 柳 茂 秀	教育委員会委員
青 木 克 明	教育委員会委員（教育長）

### 3 傍聴人 7名

### 4 議題及び議事の概要

(1) スポーツに関する事務（学校体育に関することを除く）の移管について

○開会 （教育総務部長）

○議事 スポーツに関する事務（学校体育に関することを除く）の移管について

（吉田市長）

それでは、改めまして皆さん、おはようございます。

前回、今年度初めての総合教育会議開催させていただいてから、2回目となりますけれども、前回は中学校給食の方針決定をこの場でさせていただきましたが、今回は、『スポーツに関する事務（学校体育に関することを除く）の移管について』を議事とさせていただきたいと思います。

こちら7月の平成28年度第1回の総合教育会議で、私のほうから、市を挙げてスポーツ振興に取り組んでいきたい。そういったお話をさせていただ

いた中で、市長部局で学校教育を除くスポーツ政策を一元的に実施することについて、具体的な検討を教育委員の皆さんにお願いをしたところでございます。

そうした中で、教育委員会の定例会などを通じて検討していただいて、このほど内容がまとまったと聞いていますので、ぜひ検討した結果を説明していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(荒川教育委員会委員長)

それでは、私のほうから検討の経緯等について説明させていただきます。

ただいま、市長からお話がありましたとおり、今年7月の総合教育会議において、「市長部局において、学校体育を除くスポーツ政策を一元的に実施することについて、具体的な検討をお願いしたい」旨の依頼がございました。

これを受け教育委員会では、8月、9月、10月と横須賀市にとって、よりよいスポーツ行政のあり方を検討するという観点から検討してまいりました。

そしてこのたび、検討結果がまとまりましたので、報告させていただきます。

なお、検討結果の詳細につきましては、事務局から説明いたします。

(教育総務部長)

それでは、教育委員会の検討結果について、資料に沿って説明させていただきます。

本資料は、これまでの教育委員会会議での経過を踏まえ、学校体育を除くスポーツに関する事務の市長部局への移管に係る事項について、教育委員会としての考え方をまとめる形で整理をしたものです。

それでは、資料1の1ページをご覧ください。

初めに、「1 スポーツ行政を取り巻く状況について」ですが、現在の状況について述べています。

平成19年に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月から、地方公共団体は、条例の定めるところにより、学校体育を除くスポーツに関する事務を地方公共団体の長が担当できることとなり、神奈川県を初め多くの地方公共団体でスポーツに関する事務の移管が行われています。

この法改正について文部科学省は、「地域の実情や住民のニーズに応じて「地域づくり」という観点から他の地域振興等の関連行政とあわせて地方公共団体の長において一元的に所掌することができることとする趣旨から行う

ものである」と述べています。

また、本市の状況については、教育委員会がスポーツ行政全般を担っていますが、市長部局においても集客の促進、都市イメージ向上、生涯現役社会の実現などの観点からスポーツに関連した施策に取り組んでいるという状況にあります。

次に、「2 スポーツ行政のあり方に関する検討について」です。

ただいまのスポーツ行政を取り巻く状況の中、本年7月8日に開催されました横須賀市総合教育会議において、市長から、市長部局において学校体育を除くスポーツ政策を一元的に実施することについての具体的な検討について依頼があり、これを受け、本市にとってよりよいスポーツ行政のあり方を検討するという観点から、学校体育に関することを除くスポーツに関する事務の市長部局への移管について検討してまいりました。

2ページをお開きください。

2ページ上段の表に、これまでの検討経過を記載しておりますとおり、8月、9月、10月の教育委員会定例会議を中心に検討してまいりました。

次に、「3 今後のスポーツ行政についての考え方」ですが、検討経過を踏まえて、教育委員会の考え方としてまとめたものです。

(1) 事務の移管については、学校体育を除くスポーツに関する事務の移管に関する考え方、移管により期待される効果、学校体育への取り組みなどを記載しております。

まず、事務の移管については、市民に身近なスポーツの一層の振興及びスポーツの持つ力や魅力を活用したまちづくりに市を挙げて取り組んでいくため、本市においてスポーツ行政を一体的、総合的かつ効率的、効果的に推進する体制を構築することが有効であり、現在教育委員会が所管している学校体育を除くスポーツに関する事務を市長部局に移管する、としております。

事務の移管により期待される事柄としては、スポーツに関連した全庁的な取り組みが一体的に推進され、生涯スポーツの振興促進、運動施設の一元管理に向けた検討体制の整備など、スポーツ行政の一層の充実が期待されること、また、スポーツと市長部局の施策や事業との連携が一層円滑になり、スポーツ振興が教育分野にとどまらず、集客の促進、都市イメージの向上、生涯現役社会の実現など、横須賀市が取り組んでいる施策の推進につながることを挙げております。

教育委員会は、引き続き児童生徒の健康・体力づくりの推進、運動部活動の活性化などの施策に取り組み、学校体育の充実に努めていくことを記載しております。

次に、(2) 事務移管の時期については、平成29年4月1日としております。

次に、(3) 事務移管の手続ですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条（職務権限の特例）に基づき、条例の定めるところにより、スポーツに関する事務を市長に移管することを記載しております。

なお、スポーツに関する事務の移管に伴い、関係条例（体育会館条例、スポーツ推進審議会条例、体育功労者選考委員会条例）について、条文中の「教育委員会」となっている部分を「市長」に変更するなど、所要の条文整備のための改正が必要となります。

3ページをご覧ください。

次に、(4) 移管する事務の概要ですが、事務分掌規則に記載されている現行のスポーツ課の事務分掌に基づき整理をいたしました。

市長に移管するスポーツに関する事務（社会体育関係）、また引き続き教育委員会で所管する学校体育関係の事務の概要は、それぞれ表に記載のとおりです。

次に、(5) 事務の移管に伴い留意が必要な事項です。

現在の体制は、子どもたちを健やかに育む学校体育と生涯スポーツの観点としての社会体育の連携による、切れ目のないスポーツ振興が図りやすいというメリットがありますが、社会体育に関する事務を移管した場合でも、切れ目のないスポーツ振興を図るため、これまでと同様に学校体育と社会体育の連携を図る必要があります。

事務の移管に伴い、学校の教育活動等に影響が生じないように、また、市長部局が行うスポーツ施策・事業が円滑に推進できるよう、移管後は4ページをお開きいただきまして、上から9行目に記載の横須賀市スポーツ推進審議会や、その下の関係課長会議等の組織を活用するなどして、教育委員会、市長部局が連携を図っていくことが必要となるとしています。

次に、「4 スポーツ関係団体等への意見聴取について」です。

学校体育を除くスポーツに関する事務を移管することについて、スポーツ関係団体等にご意見を伺いました。

まず、(1) 横須賀市スポーツ推進審議会委員による意見交換ですが、横須賀市スポーツ推進審議会は、公募市民2名、スポーツ関係団体代表者11名、学識経験者1名の14名の委員で構成される、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議する条例設置の附属機関になります。

平成28年10月19日に開催されました平成28年度第2回横須賀市スポーツ推進審議会において、スポーツに関する事務の市長部局への移管についての意見交換が行われました。

各団体の代表である委員からは、「現行の体制が変わることにより、これまでの支援等に影響がないようにしてほしい」といった趣旨のご意見や、社会

体育団体と学校との連携事業の継続についてのご意見をいただきましたが、学校体育と社会体育の連携の維持を前提として、根本的に移管に反対する意見はありませんでした。

移管について期待することとして、「まちづくりの中にスポーツという観点が入るのはすばらしい」というご意見、また、「市長部局への移管を契機に、スポーツ施設を充実させ、大規模スポーツ大会の誘致等に積極的に取り組めるとよい」とのご意見をいただきました。

また、移管後は、「関係課長会議等の行政だけではなく、スポーツ推進審議会委員を含め広い範囲から意見を聞くことも必要ではないか」とのご意見もいただきました。

5 ページをご覧ください。

(2) スポーツ関係団体への意見聴取です。

横須賀市体育協会等のスポーツ関係団体に、スポーツに関する事務の移管についてのヒアリングを行いました。

各団体からは、「支援体制の継続についてや、教職員と各スポーツ団体の密接な関係が維持できるよう配慮してほしい」などのご意見をいただいております。また、「大規模大会開催時に市民スポーツに影響が出ないように調整が必要である」などのご意見もいただいております。

6 ページ以降は、参考資料として、関係法令や他都市の状況などを添付しておりますので、ご参照ください。

以上で、検討結果についての説明を終わります。

(吉田市長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関しまして、教育委員の皆様から、何かご意見、あるいは補足となるようなものがありましたら、ご発言をお願いします。

(三浦教育委員会委員)

委員の三浦でございます。

まちづくりの中に、スポーツ、その大きな1つの柱としてスポーツが入るというのは、非常にいいことだと、私は考えております。

ただそこで、そっちだけに重点が置かれますと、生徒さんというのは、やはり市民でもあるし、それから学校の施設もありますので、そこのお互いの関連がスムーズにできるだけいくようにお願いしたいと考えております。

以上です。

(吉田市長)

ありがとうございます。

(森武教育委員会委員)

それでは、森武のほうから続いて意見を述べさせていただきます。

資料の1のところの1ページにございましたけれども、職務権限上、教育委員会がスポーツ行政を担うということで書かれているのですけれども、実際、一番最初のまえがきのところにもありましたけれども、市長部局においても既に野球場、テニスコート、水泳プールなどの体育施設、あるいは健康増進センターなどはもう既に所管されていると。

また、実際、プロスポーツの誘致等にかかわるものを既にされているということで、現状では、もう既に市長部局でかなりの部分が一体的にやられているというような認識を私は持っております。

ただ、法令上そうは言えないので、今この資料ではスポーツに関連した施策というふうに書かれていますけれども、今回、条例をつくって、スポーツに関することを移管すれば、その部分が完全に一体的に運用されると思いますので、その部分については、むしろすっきりして、いい形で横須賀市におけるスポーツ行政というのが行われるのではないかなという印象を持っております。

ただ、1点だけお話をさせていただきますと、現状で、例えば体育施設に関しては、恐らく公園の観点から野球場、テニスコートを持たれていたり、あるいは健康増進の観点からは健康増進センターを持たれたり、多分市長部局の中におかれましても、さまざまな部局に分かれて、実際施策を打たれていると思いますので、もちろん市長部局に今後スポーツ行政が移れば、市長のもとで一体的に運用されるんですけども、そこについて、細かいところについては、我々教育委員会が言うことではないですけども、市長部局の中に、ぜひ一体的に運用されるような部署をつくっていただいて、名実ともに市長部局の中で一体的なスポーツ行政を行っていただければ、必ず今よりもよい形でスポーツ行政が行われるのではないかなというふうに考えております。

以上、私の意見でございます。

(吉田市長)

小柳委員、お願いしてよろしいですか。

(小柳教育委員会委員)

委員の小柳でございます。

私も、今回の移管に関しては、市民に身近なスポーツの一層の振興及びスポーツの持つ力や魅力を活用したまちづくりという目的に期待するところすごく大きくて、すばらしいものにしていただきたいというふうに思っております。

そして、ただ同時に、三浦先生や森武先生もおっしゃっていたとおり、学校という1つの施設を、市民と生徒さんという両方が利用するというので、この調整というのは、今いろいろと予想を立てるよりも現実に行ったときに、どんな問題が出てしまうのかなというような心配は少ししております。というのは、現在の、例えば体育館、運動場というのは、学校教育に支障のない範囲でということで、学校長に大きな裁量が与えられております。

これを市民の側から見ますと、学校によって、こういう利用ができるけれども、ここはできない、ここはできるという、こういった不満がある一方、学校側としては、それぞれの学校によって特色のあるいろんな行事を行っていて、ほかの学校ではこういうときには認めているけれども、こちらの学校では認められませんというようなお考えのもとで運営されていると思います。

これを一体的にやると、市民側からすると、違いが出てくるのは不満であるし、校長先生からすると自分の学校の特色を出したいというような問題の調整が難しくなっている。

今回提示されております参考資料、8ページの2の「スポーツ所管に関する他都市の状況について」というところの(2)のこの首長部局が所管している場合の根拠法令という表の中で、今回我々が依拠するのは、この表の一番左側の地教行法23条、この権限の移管という根拠条文に基づいて、全ての権限を移管するという選択をしております。

一方、地方自治法の180条で事務の委任という形、あるいは、補助執行という形を採用しているところもあります。更に、注の1、表の下のほうに書いてあるのを見ますと、権限を首長に移管している中核都市22市のうち2市では学校体育施設開放事務は補助執行。それから、注の2、権限を首長に移管している神奈川県内の12市町のうち5市では学校体育施設開放事務は補助執行という形で完全には移管していない。神奈川県内では40%強(地方自治法第180条の7による補助執行13%を合わせると53%強)の都市がそういう選択をしていて、先ほど申し上げた難しい調整を、それぞれの市町によって悩みながら選択しているというふうに感じております。

大変難しい選択だとは思いますがけれども、我々はやはり当初の目的、この

横須賀市において地域のニーズに合わせたスポーツ行政を効率的、効果的に進めていくという観点から、学校体育施設開放事務も含めて全て移管させていただくということになっております。

移管というのは、単に権限が移管するだけではなくて、責任自体も市長部局にお願いするということになりますので、難しい情勢だと思いますけれども、どうか市民と学生、学校、子どもたちのために、よりよい行政をやっていただけたらと思っています。よろしく願いいたします。

(吉田市長)

教育長、お願いします。

(青木教育委員会教育長)

ただいま検討結果を報告させていただきましたとおり、教育委員会全体として社会体育に関する業務を市長部局に事務を移管し、全市を挙げてスポーツ行政の取り組みについて、私もスポーツの多様化や社会適切性を考えたときに、それが望ましいというふうに考えております。

しかしながら、多年にわたり教育委員会で事務を執行してきた立場として一言言わせていただきますと、本市では学校体育と社会体育を一体として教育委員会が執行してきた実績があり、その対応は極めて良好に双方が補完してまいりました。

例えば、学校においては、体力測定に地域のスポーツ推進委員の方々にご協力いただいていたり、全学校対象の児童相撲大会では、準備・運営において、競技団体の多大なるご協力で行われているという実績がございます。

また、社会体育団体側から言いますと、各種の競技団体の役員等に学校の教職員が多数参画をしておりまして、市民体育大会の運営等も多くの種目で教職員が大きな力になっており、学校体育関係者が社会体育の推進に貢献してきたという実績がございます。

本日市長との協議調整が整いまして、今後社会体育部門が市長部局に移管するとしても、これらのよい関係が継続し、体育振興に支障をもたらすことなく、現在よりもさらに円滑に充実していくよう、担当部門と密接な連携を図っていかなくてはならないというふうに事務執行者としては考えているところでございます。

ありがとうございます。

(吉田市長)

ありがとうございます。

荒川委員長、お願いします。

(荒川教育委員会委員長)

荒川でございます。

私も事務の移管により、スポーツの持つ力や魅力を活用したまちづくりに市が取り組むことについて、とてもよいことだと考えています。

これからの社会を考えたときに、どの世代でも健康で年齢を重ねていくために、スポーツや運動の果たす役割が大きいと考えるものです。例えば、小・中・高校生の部活動で体を動かしているイメージがありますが、実際には学校の体育以外で体をほぐす機会が少ない児童生徒も少なからずいます。

そうした子どもたちにとっても、大人になってから何かスポーツを始めようとしたときに、身近にすぐに始められる環境が整っていたら、将来にわたってスポーツや運動と親しめるのではないかと思います。

また、さらに、障害者スポーツにもさらなる理解や支援が広がるような期待もしています。そのようなことから、学校施設の開放に関しまして、小柳委員からも懸念の声がありました。しかし、一方で、身近なところでもスポーツをするというときに、学校というのはとても利用しやすく、また地域と密接につながっている。また地域の方とも顔を合わせるような機会が多く得られるので、私は学校を中心とした地域の方々が、児童生徒が大人になっても、そこでつながっていくような関係ができればすばらしいなというふうに思っています。

また、関係団体や地域との関係は、開放事業に関しては、学校が多くを担っていますので、新たに担当する部署については、学校の年間行事ですとか、体育的な行事をよく理解していくことが重要だと思います。

ですから、開放事業を円滑に進めるためには、さまざまな配慮が必要だと思いますが、その中で開放事業がよりよい形で継続されることを願っています。

次に、市の小・中学校のスポーツの行事である大会に、先ほど青木教育長からお話がありましたが、体育協会ですとか、相撲協会の方々など、多くの関係団体の方々が出席してくださり、児童や生徒に励ましの言葉をかけてくださいます。また、相撲でしたら審判ですとか、いろんな形でご協力をいただいておりますが、これも今までスポーツ課の方々が築き上げてきた信頼関係がもとにあるからだと思います。

今後も、このようなよい関係を維持、継続できるよう、組織体制ですとか、人的配慮があるといいなというふうに思っております。

今後も、このことを機会に、本市のスポーツ行政がよりよく発展すること

を期待しております。

私からは、以上でございます。

(吉田市長)

ありがとうございました。

せっかくの機会ですので、私からも簡単にご意見申し上げたいと思います。横須賀をスポーツで元気にしていこう、そういう中から、前回教育委員会の皆さんにご提案を申し上げたわけですが、その背景として、市長部局で集客の促進、都市イメージの向上、生涯現役社会の実現、そういった観点で、既に取り組んでいるものが多くあります。

また、少し大き目のプロジェクトとしては、ウインドサーフィンワールドカップの大会誘致であるとか、ナショナルトレーニングセンターの誘致活動、また横浜DeNAベイスターズの2軍の本拠地移転の取り組み。こういった取り組みなどを既にやってきた中で、多くの皆さんのご理解やご協力いただきながら、ぜひ、この市長部局に移していただいた暁には、さらにそういったことを前に進められるようにしていかなければいけないなと思っています。

また、これまで教育委員会で担っていただいた生涯スポーツを含めたさまざまな取り組みがある中で、ただいまいただいたご意見の中で、市長部局に移ってきて、こういうところを留意しなければいけないなと思うところが幾つもございました。学校教育との切れ目のない、いわゆる生涯スポーツ、社会体育。この社会教育の連携をしていかなければいけないなど。

また、施設の所管について、確かにせっかく市長部局に移管する以上は、市長部局の中で、まだばらばらな状況があるということについても、やはり検討の対象にもしていかなければいけないなど。

また、学校開放については、複数の委員の皆さんからご意見ありましたが、学校行事や学校運営との兼ね合い、また地域との連携の兼ね合い、そういったことをよく留意をしていかなければいけないだろう。

そして、さらに障害者スポーツという観点でも、市民全体でスポーツで盛り上がっていこう。スポーツで横須賀を元気にしていこうというときに、障害のある方々も一緒になって盛り上がるような仕掛けということも考えていかなければいけないなと感じました。

ですので、市長部局に、そういった学校体育以外のものが移ってくるということになっても、やはり横須賀のスポーツ行政を進めていく上では、教育委員会の皆さんとも連携をしながら取り組んでいく必要性を感じていますので、ぜひこれからもよろしく願いいたします。

ということで、協議事項ではあるのですが、そのほかに、もしご意見あり

ましたらご発言いただければと思いますが。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご意見ないようですので、教育委員会と私の考えているスポーツに関する事務の移管に関する方向性は一致していると思いますので、教育委員会が検討して下さった内容を、本日のこの総合教育会議の場で、横須賀市としての方向性としてしたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

－異議なし－

(吉田市長)

ありがとうございます。

それでは、本市ではスポーツに関する事務、学校体育に関するものを除いたものを市長部局に移管するという方向性を持って、今後具体的な事務を進めていきたいと思っています。

また、事務の移管後も、教育委員会と市長部局が連携を密にとり、一緒に力を合わせて、スポーツの振興を図っていきたいと考えています。

また、改めて、せつかくの機会なので、今後、文化行政についても、ぜひ議論を深めさせていただきたいと思っています。

私としては、スポーツと並んで市民の皆様身近な文化行政についても、生涯現役社会の実現、観光振興といった観点から、さらに充実をさせていきたいという思いを持っています。

これまで美術館について、私からは地域の振興であるとか、市民の利用であるとか、幅広い集客のために市長部局で所管することについて検討をお願いしてまいりましたが、現時点では、引き続き慎重に検討を行っていただいているというステータスです。

今後、美術館の所管を含めて、将来的な文化行政のあり方についても議論させていただきたいと思っていますし、美術館単体ではなくて、やはり横須賀市の文化行政はどうあるべきなのか。そのときに教育委員会と市長部局の関係がどうあるべきなのか。そのときに美術館をどうするべきなのか。そういった形で大局的に議論を深めさせていただくことが、これまでの議論の経緯を踏まえたと適切なのではないかなと思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

今の点について、何かご意見ありましたら、ご自由にご発言いただければと思います。

(森武教育委員会委員)

今、市長のほうから美術館を含む文化行政ということでお話ございましたけれども、文化行政というところも、また教育委員会の法律を読んでいますと非常に難しいところで、文化は教育委員会が所管すると書きながら、文化とは何かというのが、我々や事務局にもいろいろ調べていただいても、なかなか明確なものがない。それぞれの自治体が、それぞれの常識的な範囲内の解釈でみんながやっているというのが、多分現状だと思います。

その中で、今は、一昨年にごございました美術館の移管の話、美術館以外にも横須賀市教育委員会が所管している博物館ございますけれども、それでは博物館と美術館、教育委員会としては同じ教育機関なんですけれども、その中で美術館は文化であって、博物館は文化でないとかという議論をし始めると、なかなか難しいところがあるのかなと思います。

それで今、教育委員会と、恐らく市長部局にも中に入っていて、美術館を今検討課題に挙げていただいているんだと思いますけれども、検討いただいているということですので、市長がおっしゃった言葉は、私もそうだと思いますので、美術館にこだわらず、美術館、あるいは美術館、博物館、あるいはほかの、既に市長部局にある文化施設を含めて、どのようにしていくのか。そのときに移管するのがいいのか、あるいは教育委員会と市長部局がさらに協力して運営していくのがいいのかというところを、ぜひご議論いただいて、いい結論を出していただければというふうに思っております。

ありがとうございます。

(吉田市長)

ほかに、よろしいでしょうか。

(小柳教育委員会委員)

小柳から申し上げます。

先ほど引用させていただきました資料8ページのこの表の中にあります地教行法、もとの法律も参考資料として6ページから7ページに引用していただいております。この引用されている23条というところ、7ページの真ん中あたりに書いております。

この中で、1項の1号、2号で書いています。1号にはスポーツに関すること。2号には文化に関すること。そういうふうに並んで書いてありますので、市長のおっしゃるとおり、これはやはりスポーツに関することと、文化に関することを移管することが、それなりにメリットがあるという形で規定されている法令だと考えます。

ただ一方で、この1項と2項、そして1号と2号を分けているという意味も、やはり考えなくてはいけない。これは並んで書いてありますけれども、分かれているというところですので、この意味も、よく検討しながら詰めていただければと思っております。

(吉田市長)

ありがとうございます。

ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、今いただいたご意見を踏まえて、さらに議論を深めさせていただきたいと思っております。

(吉田市長)

それでは、次第の3その他に移りたいと思います。

まず1つ「中学校完全給食実施に向けた検討状況について」、現在の検討状況を教育委員会の事務局から説明をお願いしたいと思います。

(学校保健課長)

それでは学校保健課から、中学校完全給食実施に向けた検討状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

資料の2「中学校完全給食実施に向けた検討状況について」の1ページをご覧ください。

まず、「1 市議会及び各検討組織の開催状況」についてです。

8月23日に市長を本部長とし、全部局長で構成する中学校完全給食推進本部の第1回会議を開催したのを皮切りに、8月24日には学校教育部長を部会長とし、15課の課長が専門的な事項について検討する組織である中学校完全給食推進本部専門部会第1回会議を開催し、各実施方式の内容や課題について質疑を行いました。

9月14日には、平成28年市議会第3回定例会本会議において、12人の委員にて構成する特別委員会として新たに設置されました中学校完全給食実施等検討特別委員会で教育委員会事務局から検討状況について報告をし、ご審議をいただきました。

9月26日には、中学校完全給食推進本部の第2回会議を開催しました。

10月20日には、学校運営に関する課題等の情報を共有し、その解決策等を話し合うために教職員、保護者、教育委員会事務局で構成する中学校完全給食推進連絡協議会の第1回会議を開催しました。

この会議の構成員についてですが、中学校の現状に基づいた意見を伺うために、中学校の管理職、家庭科教諭、養護教諭、また現在完全給食を実施している小学校の実態に基づいた意見を伺うために、小学校の管理職、食育担当者、栄養教諭、学校給食調理員、加えて教職員組合、そして小・中学生の保護者の方々にご参画いただいております。それぞれの立場から、中学校完全給食の実施に関する課題等について意見をいただくとともに、解決策を検討していく予定です。

続いて、「2 市議会及び各検討組織における質問・意見等」についてです。

平成28年8月から平成28年10月に開催した市議会及び各検討組織でいただいた意見などについて抜粋したものです。項目ごとに整理をしましたので、質問や意見の末尾に、どの会議で出た意見かを略称で表記しています。

まず、(1) 実施方式についてのア、全般ですが、実施方式の検討方法や複数の実施方式にまたがる事項についてご意見等をいただきました。

資料記載のとおり、「実施方式の検討に当たっては、将来的な学校の統廃合についての考え方を踏まえる必要があるのではないか」とのご意見をいただきました。

2ページをお開きください。

上から3つ目になりますが、「センター方式や親子方式で実施する場合、工場扱いとなるため、用途地域について課題がある」など、施設整備上の課題などについてもご意見等をいただきました。

次に、イ、センター方式については、1つ目の「センター方式の場合、給水や排水も大量になるので、建設場所の制約があることや十分な配水管の有無などが財政面に大きくかかわってくる」などのご意見のほか、5つ目になりますが、「センター方式の場合には、人口減も見据えて、小学校の施設建てかえなどの際に、給食の提供を給食センターに吸収していくことも考えなければならない状況になるのではないか」などのご意見等もいただきました。

次に、ウ、親子方式についてです。3つ目から5つ目の部分に関係してですが、当初事務局では、親子方式について、小学校の校舎を増床しないことを現在行っている調整かつ条件として想定していましたが、「校舎を増床した場合でも、他の方式と比較して費用が安いことも考えられる」。「校舎の増床を伴わない改修を前提条件とすると、親子方式の検討を制限することになってしまう」などのご意見を市議会からいただいております、増床した場合の調査ができないかについて検討をしているところです。

3ページをご覧ください。

次に、エ、その他ですが、「実施方式は、どれか1つの方式を選ぶのではなく、併用という形もあり得るのではないか」などのご意見をいただきました。

次に、(2) 調査業務委託についてです。

細かい説明は省略をさせていただきますが、仕様書の内容について、ご質問やご意見があったほか、「事業者との打ち合わせ内容について、市議会の特別委員会などに報告すべきではないか」とのご意見をいただきました。

次に、(3) 検討組織についてですが、ア、全般について、こちらも詳細な説明は省略させていただきますが、実施方式の決定方法や会議の公開、会議録の公開などについてご意見をいただきました。

また、全般の一番下にありますように、「各検討組織の情報共有を直接行う機会を設けることが必要ではないか」など、検討組織間の情報共有についてもご意見をいただきました。

なお、イ、中学校完全給食推進本部から、4ページになりますが、ウ、中学校完全給食推進本部専門部会、それから、エ、中学校完全給食推進連絡協議会についてのご意見は、細かい説明は省略させていただきますが、会議の構成などについてご意見等をいただいております。

次に、(4) 学校運営上の課題についてです。

連絡協議会で教職員や保護者からいただいた意見です。

まず、ア、日課についてですが、1つ目にあります「中学校給食がスタートすると、今よりも時間を確保しなければならず、その時間をどこで生み出すかというところが課題である」。それから、2つ目の「勤務時間が早くなっても、部活動の時間は確保していかなくてはいけないので、働く時間が長くなり、教員の負担がふえてしまうことも心配である」などのご意見をいただきました。

また、イ、給食指導に関しては、「給食指導については、中学校の教員は経験がないため、小学校との交流や研修などを検討してほしい」。それから、「中学校の教員にも手引きや指導方法を徹底していかないと、大きな事故につながる恐れがあるので、小・中学校間で連携していかなければならない」などのご意見をいただきました。

それ以外にも、ウ、その他にありますように、栄養教諭・学校栄養職員の配置や食物アレルギー対応などについてご意見をいただきました。

5ページをご覧ください。

次に、(5) 給食の内容等についてですが、1つ目にあります「中学校給食を開始した際の食材調達をどのように考えているか」といったご質問のほか、現在の小学校給食の状況などについて、ご質問をいただきました。

次に、(6) 検討経過、スケジュール等についてですが、ア、検討経過や説明資料の記載についてにありますように、これまでの検討経過や方法などについてご意見をいただいたほか、イ、検討スケジュールにありますように、

今後の検討スケジュール等についてもご意見をいただきました。

次に、(7) その他については、中学校完全給食を実施する際の給食費公会計化についてのご質問や、調理施設における従事者の確保についてご質問、ご意見をいただきました。

6ページをご覧ください。

「3 教育委員会における検討状況」についてです。

教育委員会では、市議会及び各検討組織での議論の内容をもとに検討を進めております。教育委員からは、検討体制や食物アレルギー対応などについてご意見等もいただきました。

今後、市議会及び各検討組織での検討内容や比較調査の結果等を踏まえ、教育委員会として実施方式等について引き続き議論をしていく予定です。

以上で、中学校完全給食実施に向けた検討状況についての説明を終わります。

(吉田市長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、何かご意見やご質問がありましたら、お願いしたいと思います。

(青木教育委員会教育長)

ただいま事務局が説明したとおりで、しっかりと検討してまいります。

(吉田市長)

では、私から一言よろしいでしょうか。

まずは、きょうは検討状況の報告ということでいただきまして、現時点では現地調査始まったところで、主に検討組織の開催状況についてご説明いただいたところですが、既に教育委員会定例会でもご意見をいただいているということですし、市議会に立ち上がりました特別委員会からのご意見、また、学校関係者や保護者で構成する連絡協議会からのご意見、また、庁内に立ち上げました推進本部と専門部会での意見。本当にさまざまなご意見があるんだなということを、改めて感じさせていただきました。

こうした組織的な検討が始まったことで、中学校における完全給食の実施に向けて、市全体が大きく動き出したんだなということを実感しています。

今後、それぞれのご意見をもとに、本格的な検討作業に入っていくことになるわけですが、学校給食の実施に関して、責任と権限を持つ教育委員の皆様のご議論と並行して、庁内の推進本部においても議論を深めていきたいと

思っています。

その際には、市議会に設置されました特別委員会のご意見も十分にお聞きしながら、推進本部の本部長として、教育委員会の皆さんとしっかりと連携をして、全員に賛成していただくというのはなかなか難しいかもしれませんが、多くの皆さんのご意見やご議論を踏まえて、できる限り速やかに、実施方式に関する市全体の方針を決定していきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(各委員)

－はい－

(吉田市長)

それでは、予定していたテーマは以上となりますけれども、委員の皆さんから、今後のテーマや、総合教育会議に関するご意見などありましたら、お願いしたいと思います。

私から1つよろしいでしょうか。

平成28年度第1回の総合教育会議で、こういったことを議論していきたいと話をした中で、土木・建築といった技術学科を修了した人材の輩出というようなことがなかなか横須賀市内の高等教育機関、高校でできていないという状況があるという話をさせていただいたかと思うのですが、実際に市議会でもそういったご意見がありましたし、そういった人材供給を必要としている事業者、また業界団体からも多くのご意見をいただきました。

市としては、教育委員の皆さん含めまして、市立総合高校のあり方の中で、技術系の科目の扱いについて、いろいろご議論いただいているところだと思えますが、やはり県立の高校も横須賀市内に多く立地している中で、同様の要請を県に対しては行っていく必要があるのではないかなと感じています。

実際、8月には三浦半島首長懇談会という機会でも、黒岩県知事に直接私から県立高校でのそういった技術科の高校の設置といった要望もさせていただいたところですが、ぜひ教育委員会としても、特に教育長と一緒に県に対して声を上げていきたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

どうぞ、お願いします。

(森武教育委員会委員)

今、市長のほうからお話がありました土木に関して、恐らく三浦半島の中には、土木を専門とする高等学校に相当する学科がないということで、もと

もとは話が出ていると思うのですけれども、その中で、第1回目の総合教育会議のときには総合高校というお話もございました。総合高校の中で、現状卒業した後の進路等や今のカリキュラム等を見ると、すぐにはというのはなかなか難しいというところの中で今、県立の恐らく工業系の高校に土木関係のという話だと思うのですけれども、私としては、それは非常に理にかなっているというか、一番実現性も高いし、やはりやるべきことではないのかなと思いますので、直接横須賀市教育委員会が県の高等教育に関して何かできるということはないのですけれども、要望等を教育委員会を代表して、教育長が市長と一緒に行かれるのであれば、それはぜひ私としては、教育委員としてぜひ賛成の立場で、依頼というかすぐ要望を進めていただければというふうに思っております。

以上でございます。

(吉田市長)

ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

それでは、今、森武委員がおっしゃっていただいたように、総合高校のあり方という観点では、技術科の科目やコースの扱いというのは、全体の議論も含めて進めていくとして、また、県に対しては、ぜひそういった土木等の技術科の学科の設置について、要請をしていきたいと思います。

ほかに、今後、こういった議論をしていきたいなど、何かございますか。

森武委員、何かございますか。

(森武教育委員会委員)

私がたまたま去年委員長をしているときに、総合教育会議の第1回ということで、基本方針を決めるということで実施され、昨年度は1回ということでした。今年度に関しては、市長のほうから第1回のときに年2回はやりたいということで、実際に2回開催されて、しかも給食の問題など非常に重要な問題があつて、総合教育会議としては、いい形で進んでいるのではないかなというふうに感じております。

それで、ぜひこのような機会を、最低でも年に2回ということをおっしゃっていただいていますので、ぜひ続けていただいて、教育委員会と市長部局が、私は以前から思っていたのですけれども、市長部局と教育委員会、分かれているから連携ができないということは、それは本来であれば言い訳でしかなくて、本来、それを言うてはいけないことだと思いますし、教育委員として、私も8年近く務めさせていただきましても、本来やはり市長部

局と教育委員会というのは、同じ目標に向かって協力すべきところだと思いますので、今後とも、スポーツに関しては市長部局に移管したほうがいいと思いますので賛成でしたし、それ以外、分かれているものも、ぜひ今後さらに連携を深めて、市の行政を進めていく。市長部局に関しては市全体の行政だと思うんですけども、進めていっていただければというふうに思いますので、その場として、この総合教育会議で活発な議論が行われる形で進めていただいて、今は進んでいると思いますが、そのような形を続けていっていただければというふうに思います。

(吉田市長)

ありがとうございました。

本当に、総合教育会議の立ち上げにあたっては、森武委員に大変なご尽力いただきましてありがとうございました。

ぜひ、こういった機会を通じて、教育委員の皆さんと連携を深めさせていただきたいと思います。

それでは、ほかにはよろしいでしょうか。

(各委員)

－はい－

(吉田市長)

それでは、以上をもちまして、予定していた案件、全て終了いたしました。

本日の総合教育会議、以上で終了させていただきたいと思います。

本日は、誠にありがとうございました。

## 5 閉会及び散会の時刻

平成28年11月7日（月） 午前10時52分